

受付番号 2	種目番号 -	連絡先	委託担当 処分地管理課運営管理係 TEL 671-2560
-----------	-----------	-----	----------------------------------

設 計 書

1 委 託 名

南本牧ふ頭第5ブロック廃棄物最終処分場埋立事業（仮称）に係る
環境影響評価事後（供用後）調査結果報告書作成業務委託（その2）

2 履 行 場 所

資源循環局処分地管理課

3 履 行 期 間

期間

又 は 期 限

期限 令和4年3月31日まで

4 契 約 区 分

確定契約 概算契約

5 その他特約事項

本委託業務については、契約代金額が300万円以上となった
場合は、前払い金を請求することができる。

6 現 場 説 明

不要

要 (月 日 時 分、場所)

7 委 託 概 要

一般廃棄物処理施設である南本牧第5ブロック廃棄物最終
処分場において、施設周辺の環境に及ぼす影響を調査した
結果を記載するとともに、環境影響の程度及び環境保全対策
の実効性等を明らかにすることを目的とする。

8 前払い あり

9 部分払

する (回以内)

しない

部分払の基準

業務内容	履行予定月	数量	単位	単価	金額

* 単価及び金額は、消費税等相当額を含まない金額。

* 概算数量の場合は、数量及び金額を () で囲む。

委託代金額	¥	.-
<hr/>		
内訳	業務価格	¥ .-

消費税等相当額	¥	.-

委託内訳書

名称	形状寸法等	数量	単位	単価 (円)	金額(円)	摘要
事後評価書作成業務						
直接人件費						
評価書作成		1	式			
打合せ協議		1	式			5回(うち関係機関2回)
直接人件費計						
直接経費						
旅費交通費		1	式			
電子成果品作成費		1	式			
電子計算機使用料及び 機械器具損料		1	式			
直接経費計						
直接原価		1	式			

※概算数量の場合は、数量及び金額を()で囲む

委託内訳書

名称	形状寸法等	数量	単位	単価 (円)	金額(円)	摘要
間接原価						
その他原価		1	式			
間接原価計						
業務原価						
一般管理費等		1	式			
業務価格						
消費税等相当額		1	式			
業務委託料						

※概算数量の場合は、数量及び金額を()で囲む

適用する仕様書等(委託)

1 適用する仕様書等

資源循環局が発注する委託等に適用する仕様書、特記仕様書、適用図書及び遵守事項は、下記の共通仕様書等のうち☑が印されたものとする。

適用	名称	改定年月
☑	委託共通仕様書	令和2年4月
☐	資源循環局構内作業基準	令和3年3月
☐	本市工事に伴い排出する建設副産物の処分要領	令和3年4月
☐	横浜市土木設計業務共通仕様書	令和2年8月
☐	横浜市測量業務共通仕様書	令和2年8月
☐	横浜市地質調査業務共通仕様書	令和2年8月
☐	横浜市建築局建築設計委託業務共通仕様書	令和元年5月
☐	横浜市建築局建築工事監理委託業務共通仕様書	令和元年5月
☑	個人情報取扱特記事項	平成27年10月
	受託者は、この契約に基づき個人情報を取り扱う事務を行う場合には、「個人情報取扱特記事項」を遵守し、業務着手にあたっては「個人情報取扱特記事項」に基づく研修を実施し、個人情報保護に関する誓約書及び研修実施報告書を提出すること。	
☑	前金払に関する特記事項	
	本委託業務については、契約代金額が、設計・調査業務の場合300万円以上、測量業務の場合200万円以上（設計・調査業務と測量業務が含まれる場合は200万円以上）となった場合は、前払金を請求することができる。	

2 入手先

仕様書は以下の市ホームページからダウンロードすること。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/youshiki/shigen/shiyousyo>

特記仕様書

1 件名

南本牧ふ頭第5ブロック廃棄物最終処分場埋立事業（仮称）に係る
環境影響評価事後（供用後）調査結果報告書作成業務委託（その2）

2 履行期限

令和4年3月31日まで

3 履行場所

資源循環局処分地管理課

4 対象事業概要

(1) 施設名

南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場

(2) 所在地

中区南本牧4番地

(3) 施設規模

ア 海面型埋立処分場

イ 埋立面積：168,000 m²

ウ 埋立容量：4,000,000 m³

エ 浸出水処理方法：pH調整→凝集沈殿→接触酸化→脱窒→凝集沈殿

→砂ろ過 → 活性炭→消毒 → 公共海域(1,500m³/日)

5 仕様書の適用

本仕様書は、横浜市（以下「本市」という。）が委託する「南本牧ふ頭第5ブロック廃棄物最終処分場埋立事業（仮称）に係る環境影響評価事後（供用後）調査結果報告書作成業務委託（その2）」に適用する。

6 業務の目的

本委託業務は、平成30年度から供用開始した最終処分場である南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場の整備事業にあたり、供用後に施設周辺の環境に及ぼす影響調査の結果を記載するとともに、環境影響の程度及び環境保全対策の実効性等を明らかにすることを目的とする。

7 作業計画

受託者は、業務に着手するとき、着手関係書類を提出するとともに、業務内容を十分把握した上で、作業計画書を作成し、本市担当職員に提出、承諾を得るものとする。なお、作業計画書には次の項目を記載すること。また、報告書作成にあたり関係部署（環境創造局環境影響評価課）へ確認が必要な事項については作業計画書と別に作成し、本市担当職員に承諾を得てから協議すること。

- (1) 実施方針
- (2) 実施体制
- (3) 業務工程
- (4) 業務実施担当者一覧
- (5) 業務内容
- (6) 報告書目録(案)
- (7) その他委託者が指示する事項

8 資料の貸与

本委託業務の遂行に必要な資料の収集、調査及び検討等は、原則として受託者が行うこととするが、現在本市が所有しているもので参考となる資料についてはこれを貸与する。ただし、貸与を受けた資料は、リストを作成のうえ本市に提出し、原則として業務完了と同時に返納すること。

9 配置予定技術者（資格者）

予定技術者（資格者）の要件は次のとおりとする。

- (1) 管理技術者：技術士（「環境部門（環境影響評価）」又は「総合技術監理部門（環境-環境影響評価）」）
- (2) 照査技術者：技術士（「環境部門（環境影響評価）」又は「総合技術監理部門（環境-環境影響評価）」）
※管理技術者及び照査技術者を選任し配置すること。また、管理技術者と照査技術者は兼務して配置することは出来ないものとする。

10 打合せ協議

本委託業務を円滑に推進するため、本市、受託者による随時の打合せを行うものとし、打合せに係る資料は受託者が作成する。なお、打合せは「業務着手時」、「中間打ち合わせ」、「成果品納入時」の3回及び関係部署（環境創造局環境影響評価課）との「業務着手時」、「報告書原稿についての協議時」の2回の合計5回を想定している。

11 報告書作成

報告書の記載内容については下記項目とする。なお、本報告書はその内容が公表されるため十分配慮すること。また、報告書の案を令和4年1月末頃までに作成することを予定しているが、詳細な時期等については本市担当職員と調整すること。

(1) 記載事項

報告書の記載にあたっては「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」（環境省廃棄物・リサイクル対策部）に準拠し、また「横浜市環境影響評価技術指針」を参考にすること。

(2) 事後調査の結果と検証

過去に実施した3ヵ年分の環境調査結果をとりまとめ、評価の指針又は評価の基準と比較検討し、環境影響の程度及び環境保全対策の実効性等を明らかにして記載すること。また、検証の結果、実際の環境影響の程度が予測の結果を上回ると判断した場合には、その原因を究明するとともに、新たな環境保全対策の実施が必要と考えられる場合には、その改善方法等の資料の作成をするものと

する。

(3) その他

ア 報告書作成に現地踏査が必要であれば、本市担当職員に承諾を得てから行うこと。

イ 南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場の排水処理施設は、隣接している廃棄物の埋立てが終了した南本牧廃棄物最終処分場の浸出水を合同処理している。上記事項については報告書に特記事項として記載すること。

12 南本牧ふ頭第5ブロック廃棄物最終処分場埋立事業（仮称）に係る環境調査概要

過去に行った調査概要を下記に記載する。

表1 事後調査の内容（水質汚濁）

時期	環境項目	環境影響要因	事後調査内容				
			調査項目	調査頻度	調査位置	調査時期	調査方法
供用時	水質汚濁	施設の存在、利用	pH、COD、SS、大腸菌群数、n-ヘキサン抽出物質、全窒素、全燐、全亜鉛、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	月1回	排水処理施設からの排水口直近の2地点	供用開始後において排水開始後*3年間	現地調査
				年2回 (夏季・冬季)	排水処理施設からの排水口の沖側1地点		

※ 第5ブロック廃棄物最終処分場が通常の稼働状態に達した段階

表2 事後調査の内容（植物・動物）

時期	環境項目	環境影響要因	事後調査内容				
			調査項目	調査頻度	調査位置	調査時期	調査方法
供用時	植物・動物 (水生生物)	施設の存在、利用	付着生物への重金属などの蓄積	年2回 (夏季・冬季)	排水処理施設からの排水口の周辺護岸5地点及び離れた護岸1地点 (比較対照点)	供用開始後において排水開始後*3年間	現地調査

※ 第5ブロック廃棄物最終処分場が通常の稼働状態に達した段階

13 成果品

- (1) 環境影響調査報告書 3部（くるみ製本）
- (2) 電子データ： 2部（Word、Excel等で作成することとし、CD-RもしくはDVD-Rにて提出）
- (3) 会議等議事録、打合せ記録、その他調査・検討過程の資料で委託者が必要と認めるもの

履行対象



処分場内案内図

